

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人牛久市社会福祉協議会 行動計画

仕事と生活の調和を図り、職員が仕事と子育てや介護を両立させ安心して長く働くことができるよう働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和7年1月1日～令和9年12月31日（3年間）

2. 計画内容

目標1 ワークライフバランスを実現できる環境の整備（次・女活）

【対策】

令和7年4月～ 定期的な所定時間外労働時間の報告・分析
ノー残業ダイの徹底

令和7年9月～ 育児・介護休暇制度利用のガイドブックの配布
育休中の待遇、育休後の働き方等の周知、個別説明
男性職員の子育て目的の休暇・育児休業取得の周知、説明

目標2 女性管理職割合を50%以上とする（女活）

【対策】

令和7年7月～ 社内アンケートやヒアリング調査で意欲のある職員の積極的発掘

令和8年4月～ 管理職育成・評価基準の構築

令和9年4月～ 管理職育成プログラムの実施

女性職員へのキャリアパス研修への参加啓発

以上